

# 宮城県

## 公文書館だより

第18号



- ・ 所蔵資料の紹介「桃生郡小野本郷旧領主富田氏の処遇と家中帰農問題について」
- ・ 東日本大震災における当館の被災状況について
- ・ 宮城県の一口知識「鮫氷」
- ・ 公文書管理法が施行されました
- ・ 収蔵状況，寄贈図書，お知らせ，利用案内

### 所蔵資料の紹介

#### 桃生郡小野本郷旧領主富田氏 処遇 家中帰農問題

前回（第17号），富田氏の旧家中の帰農問題を中心に，仙台藩の旧藩士やその家中の帰農問題について述べたが，ここでは富田氏のその後について見ていこう。

前述の通り，富田小五郎は明治2年6月29日に佐幕派の重臣の一人として処罰され家跡没収・禁錮を申し付けられ，家内の者は親類に預けられた。一方，処罰を受けた者の中には，同様の処罰であるにも関わらず家跡没収が許され，その子に家督を継がせている場合もある。また同年並びに翌年に許されている家臣もいる。小五郎も明治4年3月26日に禁錮が許され，80日間の閉門を仰せ付けられた（資料1）。この資料を見ると，士族籍を剥奪された訳ではないようで，小野本郷の屋敷に閉門したものと考えられる。ただし二番着座としての家名は断絶された。同様に許された者の中には県の官吏や公的な役職についた者もいたが，富田小五郎の名は見えない。では小五郎はその後どのようにして小野本郷で生活したのだろうか。これを考えるヒントとなるのが資料2である。

この地籍地引帳には，小五郎の名前は見えないが，小野本郷の宅地・畑の所有者として富田鐵之助の名前が載っている。鐵之助は仙台藩の奉行を務めた富田実保の四男で，小五郎の叔父に当たる人物である。また，民有地社寺境内区



（資料1）「明治五壬申年分 太政官布告達 庶務課」M05-0031



（資料2）「桃生郡地籍地引帳 二冊ノ内一」M08-0023

画図の 1 枚に小野本郷字裏丁圀の稲荷神社があるが、地主は「士族富田鐵之助」である（資料 3）。しかし鐵之助は幕末から藩費でアメリカへ留学，維新後は国費留学生となり留学中より外交官として活躍しており，明治 8 年当時に小野本郷にいた訳ではない。また帰国後も東京に居住している。鐵之助は四男ながら留学以前に藩から若老や江戸の海軍講武所稽古人を命じられ，仙台藩士として屋敷地や奉公人前を持っており，これは小五郎が処罰された際にも召し上げられずに鐵之助の土地として残ったのであろう。小五郎は息子二人を東京の鐵之助の許へ勉学のため預けるなど，鐵之助との関係は親密であった（『鳴瀬町史』より）。そのため，地主不在の土地を小五郎の耕作地などとして提供したのではないだろうか。それに関する資料が外にも当館所蔵資料の中に眠っているかもしれない。



（資料 3）「黒川郡 加美郡 志田郡 遠田郡 桃生郡 牡鹿郡 民有地社寺境内区画図」V-1381

鐵之助は明治 7 年の一時帰国の際に森有礼と福沢諭吉の媒酌で杉田玄白の曾孫杉田縫と結婚し，その後も外交官としてアメリカ・イギリスに駐在した。帰国後の明治 14 年に大蔵省に入省し，日本銀行設立に参画して初代副総裁，2 代目総裁を歴任，辞任後には貴族院議員に勅撰され，東京府知事になった。しかし，仙台への思いも強かったようで，初代仙台区長松倉恂と共に宮城英学校（後の東華学校）の設置主となり（資料 4），設立母体の東華義会（教育振興団体）の中心にもなった。その後も仙台の教育発展に尽力し，明治 39 年には仙台市教育名誉会員にも推薦されるなど，その功績は大きい。



（資料 4）「自明治十九年至同二十年 学校 私立学校 宮城県」M20-0060

## 東日本大震災における当館の被災状況

この度の「東日本大震災」におきまして，被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

2011年3月11日（金）14時46分頃，未曾有の地震（東日本大震災）に見舞われました。宮城県の被害の甚大さにつきましては，新聞やテレビでご存知のことと思います。メディアにおいても今回の地震を語る上で，過去の地震津波と比較して規模の大きさを伝える姿がみられましたが，当館の所蔵資料の中にも公文書として過去の地震津波に関する資料が残っておりますのでいくつか紹介したいと思います。



① 明治三陸地震津波（明治29年6月15日午後8時頃）

三陸沖を震源とする地震が発生しました。陸上での揺れはさほどではなかったものの、その20分後、怒濤のごとく津波が押し寄せ、船舶家屋はもちろんのこと巨樹や大石もことごとく海中に流されました。これによる犠牲者は、三陸全域で21,953人に達し、宮城県だけでも死者3,452人、負傷者1,241人に及ぶ大惨事でした。

所蔵資料名	配架番号
臨時県会議案及材料	M29-0026
県参事会議案-2	M29-0027
県行政-海嘯水害国庫補助・県歳入出，明治29～31年	M31-0026
権山知事公任事務引継書	M31-2002

② 昭和三陸地震津波（昭和8年3月3日午前2時半頃）

三陸沖を震源とする強い地震が発生し、その後まもなく三陸沿岸に大津波が襲いました。これにより、宮城県内では、死者・行方不明者308人（三陸全域では約3,000人）、負傷者145人に及び、37年前に起こった明治三陸地震津波以来の大惨事になりました。

所蔵資料名	配架番号
保護，罹災救助	S08-2007
水産 例規・雑（2～9年）	S09-0131
社会，雑事，震嘯誌資料	S11-2012
保護，罹災救助	S11-2015

③ チリ地震津波（昭和35年5月24日早朝）

遠く南米チリで発生した地震による津波が太平洋を越えて日本沿岸に押し寄せました。この津波により宮城県内では、志津川を中心に3市8町で死者・行方不明者が53人に上ったほか、負傷者625人、流失家屋307戸、流失破損船舶779隻という大きな被害を受けました。

所蔵資料名	配架番号
チリ地震津波災害職員表彰	S35-2017

（平成16年宮城県公文書館企画展「宮城の災害」より）

地震に限ってみますと、他に昭和11年11月3日5時45分頃に起こった『昭和11年宮城沖地震』や昭和53年6月12日17時14分頃に起こった『1978年宮城沖地震』がありますが、いずれも大きな津波は発生しておらず、『1978年宮城沖地震』では、仙台港で30cmの津波を観測するにとどまったようです。このように過去の地震津波を想起しましても、今回の地震津波が未曾有のものだったことが分かります。

当館でも所蔵資料42,179冊の内、約七割の公文書、行政資料が書架より落下し、ガラスも100枚以上割れるなど、甚大な被害を被りました。

次の日12日から、復旧に向け休館し、ガラスの後片付けや落ちた簿冊を書架に戻す作業に取りかかりました。4月に入り、ほとんどの作業が終わりに近づき、開館の目処が立った矢先の4月7日（木）。余震とは思えない震度6強の地震が起こり、作業も振り出しに戻ってしまい、それに伴い開館予定日も延ばさなければならない状況になってしまいました。

休館中に「閲覧をしたいのだが、いつ開館ですか。」という問い合わせがくるなど、お客様には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、ただ今、5月16日（月）の開館に向け、スタッフ一同、急ピッチで作業に取り組んでおります。開館まで、いましばらくお待ちいただくと共に、ご来館を心よりお待ちしております。



## 献上品『鮫氷』とは？

今回は、かつて宮県の特産品だった「鮫氷（さめすが）」という水産加工食品のお話です。

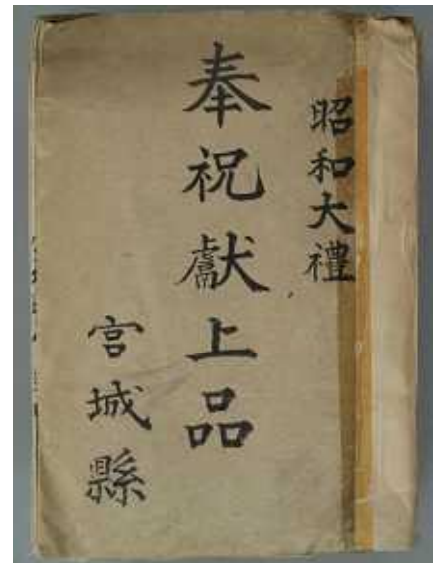
昭和3年11月10日に昭和天皇の即位礼が京都で執り行われました。宮内省はこれに先立ち同年4月17日知事あてに「大札奉祝献上品取扱ニ関スル件」を通知（当館資料S03-2002「昭和大札奉祝献上品」所収）し、県民からの奉祝献上願を取りまとめて報告するよう求めました。そこで県は、11月30日宮内大臣にあて、生糸、仙台平、鯉節、鮪節、鯉味付缶詰、醤油、最中、鮫氷（本吉郡水産会長が技能者の宮井誠三郎につくらせたもの）の県特産品10点について献上願が出されたので採納されたい旨を回答します。宮内大臣官房は最終的に「最中」を除く8品目9点の採納を決定しました。県は翌年1月17日これら献上品を献上者に代わり赤坂離宮へ通運便で送ったのでした。

前置きが長くなりました。それでは、桐の箱に納められ献上された「鮫氷」とはどのようなものだったのでしょうか。献上願に添えられた説明文と既刊図書の記述を引用してご紹介したいと思います。

先ずその製法ですが、マンボウの背びれ、しりびれの軟骨を採り、これを<sup>かんな</sup>鮑で厚さ3ミリほどの短冊形に削り、海苔のすのこの上に一枚一枚重なり目が盛り上がらぬように長方形に漉くように並べます。これを天日で十分に干すと透明に近い白色で薄い寒天紙のような形状の鮫氷が出来上がります。一枚の重さは3.3～3.5gでマンボウの生ひれ4kgから約70枚の製品が得られるそうです。

鮫氷の創始者は気仙沼で水産製造業を営む宮井常蔵という人で、明治22年頃にそれまで顧みられなかったマンボウの加工利用を研究して創製したというのが定説のようです。製品は中華食材として輸出されていました。前述の献上鮫氷を謹製した宮井誠三郎は創始者宮井常蔵の跡継ぎで、戦後気仙沼町長と初代気仙沼市長を歴任された方だそうです。

鮫氷の調理方法は、ぬるま湯に7～8分程浸し置き、軟骨に戻ったところを引き上げ、よく水気を取って三杯酢で和えたり、刺身のツマや茶碗蒸しの具などにして食べたようです。今は幻となった珍味「鮫氷」。いったいどんな味だったのでしょうか。



(資料1)「昭和大札 奉祝献上品」S03-2002

## 公文書管理法が施行されました

近年、ニュースでも話題になった消えた年金記録問題やC型肝炎の患者リストを放置していた問題、インド洋上で給油活動をしていた護衛艦とわだの航海日誌の誤廃棄など、国における公文書の不適切な管理が社会的に問題になったことは記憶に新しいところですが、このような問題の反省から、適切に公文書を管理しようという機運が高まり、「公文書等の管理に関する法律」（以下、公文書管理法）が平成21年7月に公布され、今年の4月に施行されるに至りました。

この法律は、国の行政機関等における公文書の作成、保存の在り方や国立公文書館等への移管、利用（公開）まで規定されており、地方公共団体に対しても第34条で「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適切な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない。」と規定されています。

宮城県でも条例等で公文書の整理・収集基準等規定はされておりましたが、今回施行されました公文書管理法を基に、県民共有の知的資源としての重要な歴史公文書等をいかに将来へ向け、残していくか検討していきたいと考えております。

## 収蔵状況

平成22年度末所蔵数

区分	公文書					絵図面	行政資料等	合計
	明治期	大正期	昭和期	平成期	小計			
H22 所蔵数	3,671	1,692	24,514	4,442	34,319	1,565	6,295	42,179

(H23.3.31)

## 寄贈図書

- ・「辻善兵衛家文書目録」 東洋大学
- ・「県史編纂グループ所蔵考古文献目録」三重県生活・文化部
- ・「新兵庫の歴史」 兵庫県県政資料館
- ・「海民・海域史からみた人類文化」 神奈川大学
- ・「東北における産学官連携」 東北大学出版会
- ・「越前松平家家譜」 福井県文書館
- ・「藤沢山日鑑」 藤沢市文書館
- ・「宇都宮孟綱日記 第六巻」 秋田県公文書館
- ・「愛知県史」愛知県
- ・「茨城県史研究」 茨城県立歴史館
- ・「愛知県史 資料編13 織豊3」 愛知県
- ・「さいたま市新聞記事目録」 さいたま市
- ・「松本市史研究」 松本市文書館
- ・「茨城県行政文書目録」 茨城県立歴史館
- ・「九州文化史研究所紀要」 九州大学付属図書館
- ・「香川県立文書館紀要」 香川県立文書館
- ・「専修大学史紀要 第3号」 専修大学大学史資料課
- ・「資料館紀要」 京都府立総合資料館 他

この他にもたくさんの関係機関から寄贈がありました。  
ありがとうございました。

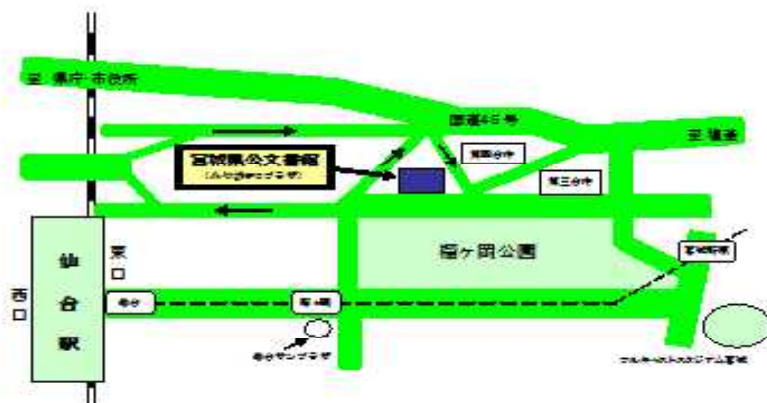
## お知らせ

東日本大震災により閉館しておりましたが、下記のとおり開館予定日がきましたのでお知らせします。

- ・開館予定日 平成23年5月16日（月）

## 利用案内

- 1 開館時間 午前9時から午後5時まで
- 2 休館日 日曜日及び土曜日、国民の祝日・休日、年末年始
- 3 交通のご案内 JR仙石線榴ヶ岡駅下車（徒歩7分）  
仙台市営バス・宮城交通「第四合同庁舎前」下車（徒歩3分）



### 公文書館だより

—第18号—

平成23年4月28日発行

編集発行

宮城県公文書館

〒983-0851

宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5

TEL022-791-9333

FAX022-297-1633